

ご意見・キーワード

●前回会議意見、○追加意見

●10年後というよりも100年後も見据え、皆で「見えない風景を共有する」ことが地下水を飲み続けられることへ繋がる

【基本理念1】
世界に誇れる環境・文化都市としてのまちづくり

●大学とお城を中心にしたまちづくり。多くの大学生が来熊→親子で水が豊かでとても安心できるまちだと知る→親たちもいつかは定住というまちになれば。そのためには見えない風景というのは大事。豊かな情景を共に見ながらお城と大学を中心にした街が作られていけば、特に何かを考えなくてはなくてもずいぶん豊かな街になるのでは。

◎自然・歴史・文化・高等教育機関の集積という特性を生かす

○都市計画 自然、歴史との共生、持続可能な生活の計画を創造する

◎市民が風景を共有する

○くまもとブランド→自然、文化、歴史はくまもとの市民生活との共生で創られる

◎世界に誇れる素晴らしい資源として守り育み、発信していく

○地球人口が急激に増えているのに、水などの資源の絶対量は限られている。貴重な資源を持つ熊本市は世界の現状をしっかりと認識する必要がある。世界の中で、熊本市民だということが誇りとなってほしい。日本の中の熊本ではなく、世界の中の熊本、をもっと意識していければと思う。

○きれいな水を守るために、有機農法や自然農法の推進、保護という方法もあるのでは。熊本市は農業産出額では政令都市20都市中3位という農業都市なのでひご野菜や有機農産物のブランド化でPRし、来年は新幹線開業なので「熊本らしいしかも安全・安心の食べ物」を売りにして、一人でも多くの人に足を止めてもらえるようにできないものか。

【基本理念2】
地域環境の変化への対応

●「最初は啓発が目的であった。今はそれを実行する時に来ている」という話を聞くが、今後の10年間はどのような時期になるのだろうか

◎今後の地球環境・都市環境の変化を考慮しながらのまちづくりという視点が必要

●地球が誕生した頃から遡って考えると今とは全く違う状況だった→何が環境保全になるか→私たち人間、住人が住みやすい、快適な地域づくり、環境を整えるということが一番環境保全につながるのではないか

●誰が主体なのか、自然が主体なのかと考えると、人間が主体だと思う

○今後10年間を見据えた計画なので、今後の環境技術の進歩や予想される社会や経済構造の変化も考慮に入れながら、大胆かつ先進的なものにする必要があると思う。

【基本理念3】
環境と経済・社会の調和
(エコロジーとエコノミーの両立)

●費用を抑えるための活動(ペーパーレス化)などは率先して進めているが、費用が発生するものについてはなかなか進んでいない

●今後は事業者としても環境に配慮しないと事業ができないという覚悟は必要ではないか

●環境配慮の規制は厳しいものになればなるほど大企業が有利になり、地元の中小企業というのが対応に遅れることで仕事が続けられなくなる

◎環境と経済の好循環が実現できる社会の構築

●熊本は中小企業が圧倒的に多いので、規制を設ける場合でも、中小企業でも対応が可能な範囲で皆が率先してできるようなものを策定してもらえれば

●「エコロジーとエコノミーの両立」

●「エコロジー」生態系、生態学、自然環境、環境保護
「エコノミー」財政、節約、経済、自然界の秩序

●エコロジーとエコノミーの両立→経営をする→持続可能、収支のバランス、仏教では「質の高い生き方をする」という意味

【基本理念4】
ひとづくり・まちづくりの強化

●農業に従事して初めて田んぼや川へのゴミについて意識が行くようになった。逆に従事している者でないとポイ捨てなど環境に対する意識は持ちづらいのではないか。

●市民であろうと会社であろうと国だろうと、皆人間なので、一人ひとりが地球に生かされているという思いを、そういう気持ちをもってやっていけばいい方に進むのではないか

●「自分ひとりがやっても・・・」ではなく「自分がやらないと誰もやらない」という気持ちでいく

●段ボールコンポストに対する男性の関心は、生ごみ減量に非常に有効ではないか

◎地球市民として環境保全に対する一人ひとりの意識の醸成が必要

●ごみ処理有料化によりごみ減量に対するとも関心が高まっている。

○水・電気等に恵まれ生活の中で当たり前になっている現状では、地球環境を守ろうと言われてもなかなか危機感を持ってない。水道をひねるとカウント音がー々でるとか、電気をつけたまま3時間すると消えるとか、資源を使ってるんだという自覚と危機感の醸成がまず必要だと思う。

ご意見・キーワード

●前回会議意見、○追加意見

- 市で公的にPRして、市民がこういう環境団体があって、こういう活動をやっているから私も会員になってみようかと思わせるような市政をやってもらいたい
- イベントの参加者は圧倒的に主催者側が多い。市民に普及させるように啓発とか広報に力を入れていかなければ。
- 環境活動に携わっている方は多いとは思いますが、市民を分母とするとすごく少ない数では
- 「開発」を「地域づくり」に置き換え→「持続可能な地域づくりのための教育の手法」
教育の手法の中で一番出てくるのが環境教育→「人と環境」、「人と自然」、「自然と私たちの暮らしとの関わり」を知る。
- 環境に対する関心はあるが、市との接点が自治会長が主であるため、何をやってよいかわからず情報が不足している。
- 市から自治協議会の活動(環境や社会教育などの)についてのプログラムをもっとオープンにして欲しい。
- 公民館活動、地域のまちづくり、地域の自治会からの普及啓発
- 自治協議会の中に環境部会を作っては
- 市民の生活にあった仕組みづくり
- 物事を進めるには選択肢が必要。コンポスト助成についても選択肢を。
- 住民一人ひとりのニーズにあった、例えば時間帯、興味を持つ課題、様々なテーマがあるので、一人ひとりが興味を持てるようなテーマを行政やいろんな企業が提示して、気軽に参加できるようなシステムづくりが必要。そのためのコミュニティの場をつくるというのも大切。
- 環境活動へただ参加するのではなく、もっと学校全体に呼びかけ、足を止めて見てくれるような何かが出来れば。もっと若い人が興味を持てるようなまちづくりができるようになればいい。
- 若い人向けの環境を考える機会を、どれだけ敷居を下げて提供できるか
- 若い人が好きなものを集め、活動を通して結果的に「環境」を考えてもらえたらいい
- エコパートナー、NPO等、活動には資金面の問題がある。
- 環境活動において個人の行動実践だけではなく、その行動を手助けするような事業者・学校の体制が整うことで、より廃棄物が減少できるのではないか。
- コンポストは素晴らしいと思うが、その処理が課題であるため、コンポストで作った堆肥を回収、買い取りしてくれる機関があると、いいのでは。
- 節水に関しては、各家庭の庭に植える花を、出来るだけ水やりの量が少ないものに、市が推奨してはどうか。
- 様々な環境グループや環境NPOがそれぞれに活動を行っているという感が否めないで、行政側がリーダーシップを取り、横断的に連携強化を図っていけば、より大きな力となり、市民にもより活動状況が浸透し、啓発に繋がると思う。将来的に「1市民1環境グループ会員」となれば理想である。
- 地方と言われているところにこそ、主権を持って、主体になってやるということ
- 単なる行政だけが公共になるのではなく、市民もNPOも公共というものになっていく役割を持っている
- 市民と事業者、行政と一緒に手助けできるような計画のしくみづくりを
- 市民が参加して自分の身の周りが快適な環境になるのを実現するための、住民と行政の関係の橋渡し役的なものが市民検討会議
- 事業者、民間団体、行政などすべての主体が、それぞれが環境に与えている影響を自覚し、責任と能力に応じた積極的な行動が求められる。連携し協働することによって大きな相乗効果が期待されるため、各主体は情報を共有し、公平な役割分担のもとパートナーシップをもっていっしょに環境保全に取り組んでいかなければならない。

◎環境団体・活動についての情報の共有化が必要

◎地域コミュニティ活用による環境教育・活動の発信

◎環境保全活動普及のためには、様々な選択が可能なくみの構築が必要
(老若男女、ライフステージetc)

◎市民・事業者・市民活動団体・行政は環境保全活動に対するそれぞれの役割を果たすことに加え、連携した取り組みを行うことにより、より市民への啓発となる。

【基本理念5】
協働による計画の着実な推進

◎自治基本条例・新しい公共のあり方を踏まえたこれからの環境保全活動の実践が必要

追加意見

林委員

私の身近な部分で考えていることは、徹底を個人で行うのではなく、街の中・学校でもっと手助けができないのだろうかということです。

マイボトルを持参した人には、容器代を取らない。

また、学校などでは、給水機の数を増やし、よりマイボトルを活用しやすい環境を整える。

この様な取り組みが広がることで、多くの廃棄物を減少させることができるのではないかと考えます。

熊本県でも、この様な取り組みを行っているお店は、少なく感じます。

奥山委員

まずは、今後10年間を見据えた計画なので、今後の環境技術の進歩や予想される社会や経済構造の変化も考慮に入れながら、大胆かつ先進的なものにする必要があると思う。

以下は資料1の項目（基本理念）についての考えです。

（1）について

環境先進都市のドイツのフライブルク（パークアンドライド）、アメリカ・コロラド州のボールダー市（CSR意識の高い企業の誘致、市のほぼ全部の車道に並行して自転車道路が整備）やロンドン（カープライシング）などの取組みは参考になるのでは。

（2）について

資料2を拝見して「水の都」の熊本市が実際は水質汚濁の問題を抱えていることが意外だった。きれいな水を守るために、有機農法や自然農法の推進、保護という方法もあるのでは。熊本市は農業産出額では政令都市20都市中3位という農業都市なのでひご野菜や有機農産物のブランド化でPRし、来年は新幹線開業なので「熊本らしいしかも安全・安心の食べ物」を売りにして、一人でも多くの人に足を止めてもらえるようにできないものか。また節水に関しては、各家庭の庭に植える花を、出来るだけ水やりの量が少ないものに、市が推奨してはどうか。

（4）について

様々な環境グループや環境NPOがそれぞれに活動を行っているという感が否めないで、行政側がリーダーシップを取り、横断的に連携強化を図っていけば、より大きな力となり、市民にもより活動状況が浸透し、啓発に繋がると思う。将来的に「1市民1環境グループ会員」となれば理想である。

吉村委員

前回の会議を欠席しまして、お送り頂いた資料をやっと大体目を通した所です。はてさて私で勤まるか非常に不安ですが、4人の息子を持つ母として、主婦、職業人、企業経営者などの目から感ずるままに参加させて頂きたいと思います。2回目会議も、遅刻して参加しますが、どうぞ皆様宜しくお願いします。

年次	総人口 (1,000人)
	世界
1950	2,529,346
1960	3,023,358
1970	3,685,777
1980	4,437,609
1990	5,290,452
2000	6,115,367
2010	6,908,688
2020	7,674,833
2030	8,308,895
2040	8,801,196
2050	9,149,984

総務省統計局ホームページより

さて、以下、地球人口の推移です

地球が人間を養えるのは35億人とも、18億人とも言われています。地球を守る、救う為には、極端な話、人間が地球から居なくなればいい、と言う人も居ます。世界中の森林伐採が進み、日本の森は地球環境にとっては、なくてはならない森林となっているそうです。世界中の森林伐採の張本人は日本人なのに。人口は今急激に増えているのに、地球上の飲み水の絶対量は変わっていないそうです。今後は「水」に関わる紛争が起きるのでは、と思います。

地下水を保有している世界の中でも、貴重な熊本市は、この現状をしっかりと認識する必要があると思います。

ゴルフ場を含め、中国が、日本の山を買い占めているとも聞きます。私の中学生と小学生の子ども達が大人になる頃の2030年には、人口が83億人です。今の何気なく過ごしているこの生活が維持できているとは思えません

電気、車、飲み水、暖房、冷房、冷蔵庫、野菜、肉、お風呂、などなど、どれ一つとっても、恵まれ過ぎていて、このまま平穩に暮らせそうにないと思います。あと50年後を考えると子ども達が可愛そうだとしみじみ思います。

日本や熊本の事を考えれば考える程、後進国も含めて、地球環境を意識した、熊本市民の立ち位置を考えなければならないと思います。

教育の機会さえ与えられず、毎日飲み水を汲みに幼子がいかなければならないような国もあると聞きます。水道をひねると水がでる、スイッチを押すと電気が点く、これらが当たり前になっている私たちに、地球環境を守りましょうと、どんなに言われても全く危機感を持てるはずがありません。どんなに知識人の方々が叫んでも、無理なのではと私は思います。

水道をひねるとカウント音がーマでるとか、電気をつけたまま3時間すると消えるとか、資源を使ってるんだ、という自覚と危機感の醸成がまず必要だと思います。

コンポストも素晴らしいと思いますが、その処理が課題です。コンポストで作った堆肥を回収、買い取りして下さる機関があると、いいかもしれません。入れ替えるときの処理に困ってしまいます。花壇や庭木に使っても余りありますから。ホテルのレストランで、コンポスト利用し、その後の処理にこまって、結局まとめて捨ててるとのこと。おかしな話です。

こども達が大人になる頃は、色々な国の友人と付き合っているでしょうし、職場もそうでしょう。世界の中で、熊本市民だということが誇りとなってほしいと思います。

日本の中の熊本ではなく、世界の中の熊本、をもっと意識していければと思います。

荒木副委員長

用語の定義について

行政の使用する用語は、計画策定→実行→結果のどの段階においてもその定義が統一されていなければならない。特に「環境」などの重要な用語については市民にわかりやすく定義付けておいたほうがよい。社会環境、自然環境、・・・

環境＝「人を取り巻く外界との関係」なのでは。

「まちづくり」という標記についても統一性が必要。

地域特性について

政令市（区割り）は避けては通れず、必ず念頭に置いて策定せねばならない。どの区（地域）でも一律の施策ではなく、区民・行政がそれぞれの地域の環境特性を認識し、その上手な生かし方が出来るようなまちづくりをせねばならない。それが協働となってくる。

環境教育について

環境総合計画に小中学校を通した環境教育について盛り込んで欲しい。例として日野市は小中学生に環境についての作文を書かせたりごみ拾いをするなど、自らの体験を通し環境に対する意識の醸成を図っている。またそのような子どもの活動を通して大人の意識も変化していく。

環境受容について

「環境受容能」（環境の変化、その現状を受け入れる能力）の考えを入れてみてはどうか。

第 3 次熊本市環境総合計画策定に関わる第 2 回市民会議への意見

エコパートナーくまもと 原 育美

■今後 10 年間の環境行政の取り組みの方向性を示す基本理念について

【理念 1】世界に誇れる環境・文化都市としてのまちづくり

○前回の「環境先進都市」という表現が、「環境・文化都市」に変更された点は賛成します。

さらに、前回の大住さんの言葉に感銘して、「未来を共有し（た）」という言葉が冒頭に加わるとより説得力が出るのではと思います。

○熊本市が、都市マスタープランがめざす東アジアも視野に入れた広域交流拠点になるためには、環境が重要なテーマだと思います。山と森、川、田畑、下流の農業、そして消費者である「市民の食」が支える健全な水循環システムをつくりあげることができれば、その成功例・手法・市民力などの情報を求めて、東アジアや他都市から人々が集まる交流拠点になる得る可能性が高まります。他都市にはない観光資源として【理念 3】の環境と経済の調和を実現する素材にもなると思います。

○熊本の豊かな自然のシンボルとして「緑豊か」だといわれますが、果たしてそうでしょうか？世界に誇れる環境・文化都市として、街の中に胸を張って紹介できる緑・森が保全されているでしょうか。熊本市の緑被率は、周辺の田畑でかろうじて維持されているのではないかと危惧します。概ね減少していないとされる緑被率や緑化率も、世界に誇る環境都市としては、その目標値の見直しと、緑の実情の再調査・点検も必要ではないでしょうか。調査は市民参加で。

○交通体系も含めて環境と調和した都市構造の構築は、広域交流拠点のあり方とも連動していると思います。バスの利便性を向上させ、市電を最大限活用したまちづくりができれば、魅力ある観光資源にもなります。できるだけ速やかに本気で取り組んで欲しいと思います。自転車利用の普及策と併せて、低炭素社会実現の大きな要素です。

○中村さんの意見の中に、以前 2 つのまちづくり組織を統合した活動を試みたが、関係する市の部署の縦割りの影響で統合ができなくなったという例が紹介されていました。

「世界に誇れる環境・文化都市」の実現に向けて、施策の統合や横断的な庁内の推進体制の整備も不可欠だと思いますが、そのことに該当する記述が見当たりません。

○「理念 4」とも関係しますが、目標とする環境・文化都市のイメージをコミュニティーレベルでも描くことが必要だと思います。コミュニティー単位で、守るべき地域の身近な自然や、地域の応じた環境負荷低減の仕組みなど目指す持続可能な地域の姿が描かれ共有できてこそ、自治会や学校を巻き込んだ地域での取り組みが始まると思います。

足元である地域の未来づくりという公共を担う住民自治の稼働です。

【理念2】「地域環境の変化への対応」ではなく、「地球環境と地域環境の変化への適切な対応」とした方がより適切であり、緊急性も感じ取れると思います。今後は「変化」という穏やかな表現で事態は済むのかという不安がありますが。

【理念3】「環境と経済・社会の調和」

事業者への縛りと捉えられないように、自分たちの事業がそして社会が持続可能であるための、これからの経済のあり方について具体的なイメージづくりを急ぎ、その考えを広めていかなければと思います。中小事業者や商店街と市民（消費者）とが一緒に地域の実情を考慮したエコ経済のあり方を話し合える場作りができるでしょうか。事業者にとっての障害や課題を理解し、環境に配慮した事業への方向転換を後押しできるのは消費者の意識と行動の変化ですから。「結果、環境（エコ）だった」といえる仕組みが必要ですね。

【理念4】ひとづくり・まちづくりの強化

皆さんの意見を集約した「記述」にやるべきことがほぼまとめられています。

- 多様な対象を想定したプログラムづくり。
- 伝え方の工夫。若者自身が企画し広報できるプログラム。
- 自治会の役割と人材育成。
- 各組織のリーダー養成も必要ですね。

今後10年間の環境行政の基本理念

前回までの基本理念(事務局案)

【基本理念1】

世界に誇れる環境
先進都市としてのまちづくり

【基本理念3】

都市の転換点への配慮

【基本理念2】

深刻化する環境問題
への対応

【基本理念5】

環境と経済・社会の調和
の取れたまちづくりの推進

【基本理念4】

協働のまちづくりへの配慮

【基本理念6】

人づくりの強化

【基本理念7】

計画の着実な推進

熊本市の豊かな自然、文化等を世界に
誇れる資源として守り育ていけるよう、
都市としての転換という要素を
踏まえてのまちづくりとして統合

地域環境(地球、都市、生活等)の変化に
適切に対応、適応していくための社会づくり

環境と経済の好循環実現のための社会づくり

市民協働参画社会において、ひとづくり・まち
づくりは相互に重要な要素であることから統合

第4章の推進体制を導くための基本理念

会議を踏まえての基本理念(案)

【基本理念1】

世界に誇れる環境・文化都市と

【基本理念2】

地域環境の変化への対応

【基本理念3】

環境と経済・社会の調和

【基本理念4】

ひとづくり・まちづくりの強化

【基本理念5】

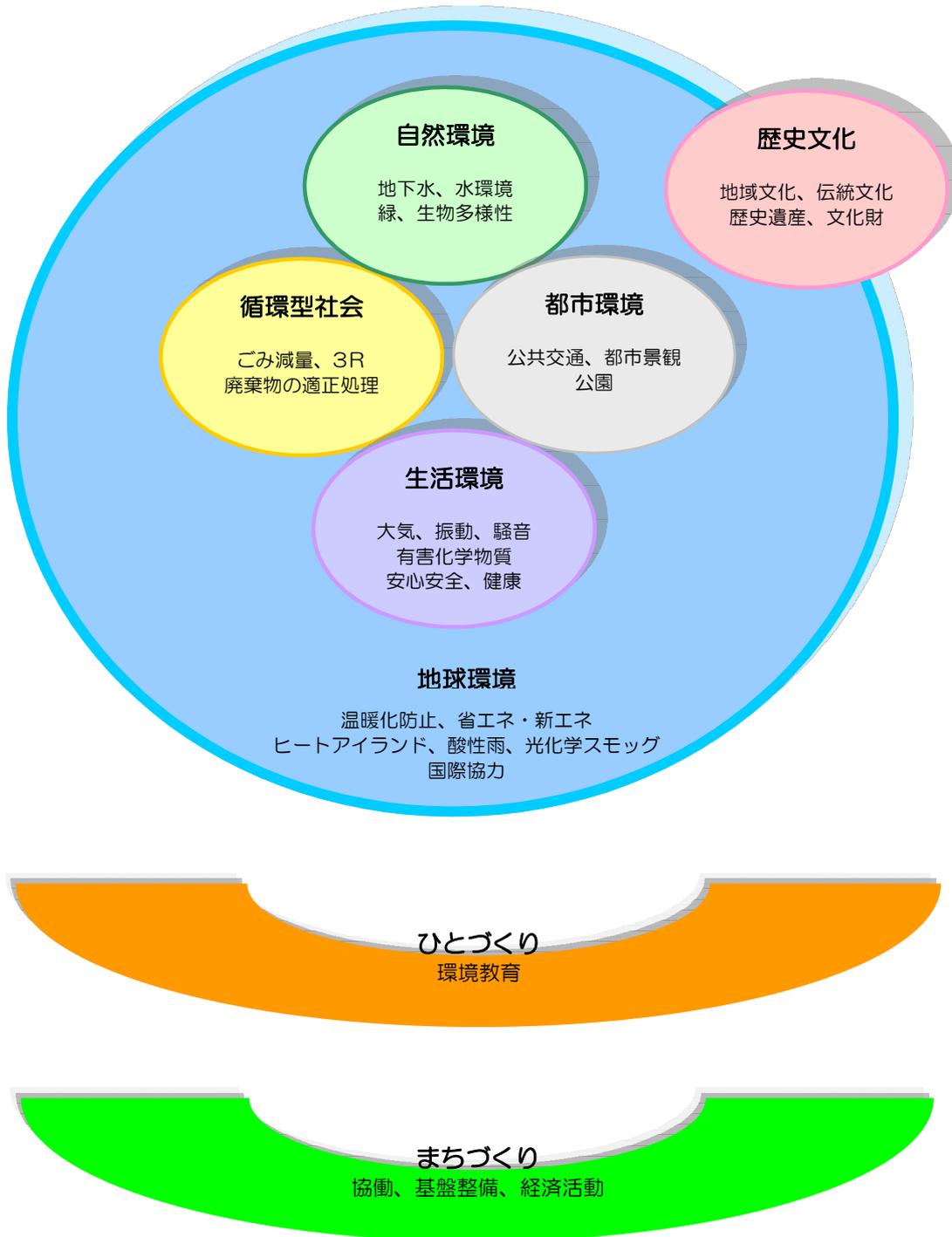
協働による計画の着実な推進

第3次熊本市環境総合計画 基本理念体系(案)

資料4

1 世界に誇れる環境・文化都市としてのまちづくり			
☆熊本市の豊かな自然・文化・歴史・ひとを、世界に誇れる資源として守り育ていけるよう配慮したまちづくりをおこないます			
記述	本市の自然・歴史・文化・高等教育機関の集積という素晴らしい資源(風景)に対する想いを市民が十分に認識・共有し、今後も世界に誇れる素晴らしい資源として守り育み、発信していく。その観点に立ったまちづくりの方向性を示す。	関連課	
	○ 自然→水・緑などの資源、そこから生み出される良質な農水産物	環境企画	水保全 緑保全
	○ 文化・歴史→有形文化財、無形文化財、民俗文化財及び記念物、高等教育機関の集積	企画	政令 市民協働
	○ 合併による市域拡大	文化国際	産業政策 観光政策
	○ 政令指定都市への移行	農業政策	都市計画 交通計画
	○ 九州新幹線鹿児島ルート全線開業	開発景観	土木総務 交通局総務
	○ 東アジア戦略、広域交流拠点など	経営企画	文化財
	○ 環境と調和した都市構造(交通体系など)		
2 地域環境の変化への対応			
☆深刻化している様々な環境問題に対して、正確な情報発信や、状況に応じた適切な対策が求められています。			
記述	今後の地球環境・都市環境等の変化を考慮しながらのまちづくりが必要であり、その変化に対する緩和策の視点と共に適応策の視点も必要となってくる。	関連課	
	○ 温暖化	環境企画	水保全 緑保全
	○ 酸性雨	廃棄物計画	廃棄物指導 浄化対策
	○ オゾン層の破壊	環総研	市民協働 健康福祉
	○ 生活環境の汚染	子ども政策	産業政策 農業政策
	○ 生物多様性	都市計画	交通計画 開発景観
	○ 循環型の社会づくり	土木総務	交通局総務 経営企画
	○ 低炭素都市づくり		
	○ 次世代を担う子どもたちの健康づくり		
	○ 少子高齢化への対応		
3 環境と経済・社会の調和(エコロジーとエコノミーの両立)			
☆環境問題に対する認識や関心の高まりから、良好な環境が経済を発展させ、経済の活性化が環境を改善するという環境の好循環が求められています。			
記述	消費者(市民)・事業者・行政それぞれが、環境配慮のため互いの役割を果たし、環境と経済の好循環が実現できるような社会を構築していく。	関連課	
	○ 世界の現状	環境企画	水保全 緑保全
	○ 本市の現状	廃棄物計画	廃棄物指導 環総研
	○ 好循環のために→環境に配慮した生活行動や消費行動の実践、環境分野の新技术の開発、支援等	市民協働	産業政策 農業政策
4 ひとつづくり、まちづくりの強化			
☆環境保全行動を実践する市民や次世代の環境保全を担う人材を育成していく必要があります。			
記述	地球市民として環境保全に対する一人ひとりの意識の醸成が必要であり、そのためには環境保全行動・活動、環境教育、啓発、情報発信などを体系的、効果的に行えるしくみをつくる必要がある * 地域コミュニティの活用や情報の共有化、市民・事業者・市民活動団体・行政の連携した取組み * 市民にとって様々な選択が可能なくみを構築(老若男女、ライフステージetc)	関連課	
	(1)ひとつづくり	環境企画課	水保全 緑保全
	○ 市民、地域コミュニティの行動・活動状況	廃棄物計画	廃棄物指導 環総研
	○ 事業者の行動・活動状況	産業政策	企画 市民協働
	○ ライフスタイル別の環境教育	総務企画	指導 生涯学習
	○ 事業者との関わり		
	(2)まちづくり		
	○ 地域コミュニティの連携強化		
	○ 「自治基本条例」の制定		
	○ 「新しい公共」の考え方		
	○ 区割りによる地域特性		
5 協働による計画の着実な推進			
☆計画を着実に推進していくため、計画の評価・検証を図りながら協働により推進する体制づくり、しくみづくりを行っていきます。			
記述	自治基本条例・新しい公共のあり方を踏まえたこれからの環境保全活動の実践が必要であり、第4章の推進体制を導くための基本的な考えを示す	関連課	
	○ 市民・事業者・行政のあるべき姿	環境企画課	企画 市民協働
		総務企画	指導 生涯学習

環境目標の分類図(案)



第3次環境総合計画 重点プラン(たたき台)

I 楽しみながら環境行動を実践するひとづくり

		地球環境	自然環境	循環型 社会	生活環境	都市環境	歴史文化
ひとづくり	環境教育	新たなライフスタイルの提案・啓発					
		ライフステージ別環境教育の推進					
						
						

II 環境と調和した活力あふれるまちづくり

		地球環境	自然環境	循環型 社会	生活環境	都市環境	歴史文化
まちづくり	協働	地域コミュニティ・環境活動団体の環境保全活動の支援					
		情報交換・連携の場の形成					
						
						
	基盤整備	環境負荷低減につながる交通施策の推進					
						
						
						
	経済活動	環境負荷の少ない事業活動の推進					
						
						
						

第3次環境総合計画
基本計画体系と市民・事業者・行政の役割(案)

【目指すべき都市像】

環境目標

中目標

市民・事業者・行政の役割

※第6次総合計画において規定済み分

水環境の保全

市民	生活の中での節水に努め、地下水のかん養を図ります。 生活排水で公共用水域や、地下水を汚染しないように努めます。 熊本の水を大切にするとともに、市の誇りとして内外に発信します。
事業者	事業活動に伴う排水等を適正に管理・処分し、水質保全に努めます。 環境に配慮した農林水産業など、環境負荷を抑えた事業活動を展開します。
行政	地下水保全に関する施策を立案し、水質及び水量の保全対策を実施します。 公共用水域の水質監視と、汚染・汚濁の防止に取り組みます。

緑環境の保全

市民	地域における貴重な緑地の保全に協力します。 庭やベランダなどでの樹木や花の植栽に努めます。 植樹などの緑化活動に進んで参加し、緑を大切にします。
事業者	事業所内での緑化に努めるとともに、地域で行われる植樹活動などに積極的に取り組みます。
行政	市域に残された貴重な緑地の保全に努めます。 植樹の集いなどを開催し、緑化啓発に努めます。

生物多様性の保全

市民	自然環境について学ぶとともに、子供たちに自然の大切さを伝えます。
行政	貴重な野生生物などの生態系の維持を図り、自然保護・啓発に努めます。

循環型社会の形成

市民	家庭だけでなく職場や学校などでも、3Rの徹底に努めます。 ごみとして出す場合は、分別を徹底します。 適正処理を推進するため、ごみを市の定期収集に出す場合は、ごみ出しルールを遵守します。
事業者	排出事業者及び廃棄物処理業者は、廃棄物のリサイクル施設の整備に努めます。 廃棄物の処理は、法令を遵守し、自らの責任で適正処理に努めます。 排出事業者及び廃棄物処理業者は、処理施設等の適正管理に努めます。
行政	3Rの推進に関する仕組みづくりや広報啓発活動に努めます。 ごみの分別やごみ出しルールについての情報提供に努めます。 排出事業者及び廃棄物処理業者等の指導育成に努めます。

生活環境の保全

市民	環境保全に係る大気や騒音など、環境に関する法令についての理解を深め、順守します。 環境に関する情報を積極的に収集し、日常生活や地域での環境保全活動に生かします。
事業者	環境保全に係る大気や騒音など、環境に関する法令についての理解を深め、順守します。 環境に関する情報を積極的に収集し、事業活動における環境に配慮した対策を講じます。
行政	環境保全に係る大気や騒音など、環境に関する法令についての市民等の理解を促進します。

快適な都市環境の形成

市民	自分が住んでいる地域に関心を持ち地域情報の共有に努めるとともに、地域のまちづくりに参画します。
事業者	安全で快適な都市環境の創造に寄与できるような市街地整備を行います。
行政	地球環境問題や少子高齢化・人口減少など時代変化に対応し、適正な都市施設の配置や土地利用の推進に努めます。 安全で快適な都市環境を創造するために、民間再開発事業の誘導や支援を行います。

歴史遺産の保全・文化の継承

市民	地域の伝統文化について理解を深め、まちづくりの活動に繋がります。 郷土の文化財や史跡などに親しみ触れ合い、理解と愛着を深めます。
事業者	歴史的街並みや地域の特色ある文化の保存・継承を支援します。 歴史や文化財についての認識を深め、その保存や継承を積極的に支援します。
行政	文化活動の指導者や後継者の育成を支援し、文化活動者が活動するための環境を整備します。 学校などでの郷土文化の学習を深めます。 ホームページなどを活用し、文化財の種類、名称、指定の意義など分かりやすい情報の提供に努めます。 子ども達をはじめ、広く市民の文化財にふれる機会をつくります。

低炭素型都市の形成

市民	省エネ、省資源、節水などのエコライフを実践するとともに、環境に配慮した消費行動に努めます。 公共交通機関の利用やエコドライブの実践、低公害車の購入などにより、環境負荷の低減に努めます。
事業者	省エネ機器等の導入やグリーン購入などを推進し、省エネルギー・省資源に努めます。 環境マネジメントシステムの導入など、環境に配慮した事業活動に努めます。
行政	環境保全に向けた市民や事業者の実践活動を推進します。 市自らが率先して環境管理システムを推進し、市の事務事業に伴う環境負荷の低減を図り、市民、事業者の模範となるよう努めます。

◆『新たな公共』とは

市民と行政の連携領域としての「新たな公共」概念とその台頭背景

(熊本県立大学 荒木 昭次郎)

I 社会変化の推移を「あなた自身」の経験から思い起こして下さい

(1) 住民と行政の役割にどんな変化が現れた？

(2) 小さな政府・・・夜警国家・自由放任・安撫な政府→農村型社会

↓

大きな政府・・・ゆりかごから墓場まで(1942)→都市化社会

↓ベバリッジ報告

福祉国家の建設→生存権の保障

→政府の民間経済への積極的介入

→経済の成長と人口移動と行政需要

↓ の増大

行政依存型人間の噴出(自主・自律性の後退)

★農村型社会においてはどんな暮らしぶり？生活ぶり？でしたか。皆さんひとり一人考えてみてください。たとえば・・・

○農村型社会における子育てはどのようになされていましたか→家庭では、
→地域では、

○では今の社会では→保育所・学童クラブ・塾などなど
(金がかかって大変ですね?)

○高齢者の介護はどうですか→もっぱら家庭でなされていましたね!

○「乳母捨て山」って聞いたことがありますか?(木下恵介監督「楢山節考」)

○では今は→介護保険、だけど充分ですか?(介護・被介護の双方とも?)

○道普請(道路の維持管理・改修など)→共同作業でしたね!

○これが今日では→いわゆる公共事業(税金を投入した事業)になっていますね!

☆これでは政府(行政)の仕事は多くなり、ヒト・モノ・カネ・情報などが大量に必要となってきます。つまり、政府が大きくなり肥大化していくのです。

▼その肥大化は社会の変化と市民の自治意識との関係から、つぎのような四段階を経て進んできました。

- 第一段階 → 農村型社会
- 第二段階 → 人口移動社会（都市化型社会）
- 第三段階 → 定住化社会（都市型社会＝相互依存・補完型社会）
- 第四段階 → 新秩序形成型社会
（成熟化型社会・持続的共生型社会の追求）

へと進んでいる（このプロセスにおける市民と行政の役割変化を確認）。

Ⅱ 社会の進歩発展に合わせて住民と行政の役割を再検討してみましょう！

- ◆社会が進歩発展していくと→住民ニーズが増大（行政依存型市民の増大）
→そのニーズの内容は次第に複雑化・多様化

住民の社会的役割が後退していくのに対し、行政の守備範囲は拡大していく他方で

→少子高齢化は進行し、高度経済成長は先細り、終焉の方向へすすむ

↓

そうすると、 財政危機の深刻化

↓

行政の役割の限界（行政資源は有限である）→行政への信頼低下

↓

↓

行政と住民の役割の再検討←地方分権改革の進展

国・県・市町村の役割見直し←地域の自主性・自律性の確立

↓

↓

○ 住民に最も近い市町村に権限を！ 住民が主役の分権型社会へ

○ 地域の実情と住民のニーズに対応した公共サービスへ

○ 行政と住民の協働による地域社会づくりへ

以上のような方向へ向かいつつある。

Ⅲ 現代社会を貫く諸原理と協働

▽ 現代社会では「自給自足的な生活は不可能」

↓
○人はみな、相互に依存しあいながら暮らしている
(相互依存関係の原理が働いているということ)

↓
○まずは自分でできることは何か、どこまでできるか、の確認

↓
○自分ひとりではできない、他者の手助けがあればできる

↓
■個人→家庭→近隣住区→町内会→市町村→都道府県→国→国際社会

● 現代社会では「単独主体だけでは問題解決は不可能」

↓
しかし、問題は住民により近いところで解決されなければならない
それによって『最もよい解決』を得ることができる

↓
◆地域の課題にはまず、地域住民自身に取り組んでみる必要がある
(それによって課題はどこまで、どの程度解決を見たか、全面解決にはどんな手助けが必要か、市町村の、県の、国の、どのような補完が必要か、を確認していく)⇔異なる主体間で補完性が働く=補完性の原理が現代社会では貫かれていると考えることができる

↓
以上、二つの原理を「地方自治の世界」に取り込んでみると

- (1) 自主・自立性の確立→自己決定と自己責任→地方分権改革の基本理念とつながってくること
(住民に最も近い市町村の権限と役割を強化し、住民の意志に基づいて地域の課題を解決していくこと。市町村で不可能な場合は県が、県で不可能な場合は国が補完)
- (2) 自助→共助→公助が進む中、多元的主体による協働化が普及
(行政と住民、町内会や自治会、NPO、地域の企業などが、公共的な目的を共有し、相互に連携、補完しあいながら地域社会を担っていくこと。可能なかぎり自助努力で、それで無理なら多様な主体の共助努力で、それでも困難なら行政と連携する主体の公助努力で対応)

が導き出される。

IV 「新たな公共」と「協働」の関係はいかに？

- (1) 「古い公共」→行政が社会のため、お上意識によって一元的に生み出す権威的価値
- (2) 「古い公共」時代の「協働」→自然と対峙する中での人間集団の団結的生活習慣
- (3) 「新しい公共」→社会にとって有益な利益を実現するため、行政と行政以外の多様な主体の協働で生み出す新たな価値
- (4) 「新しい公共」時代の「協働」→多様な主体が自主・自律性を発揮してルールをつくり共有目標を設定し、それぞれ能力に応じてできる範囲のことを、対等な立場で協力連携しながら達成していく社会的実践原理としての新たな価値生産の方法

V 地域の課題解決（共有目標）に向けての協働の仕組みづくり

（「新たな公共」の価値の創造＝共有目標）

○まず何よりも自分たちの生活の場である地域に関心をもつ

- ▼自分たちの地域ではいま何が課題となっているか
- ▼個人や家庭で解決できる課題は何か、できない課題は何か
- ▼住民同士が課題を共有する
- ▼住民と行政が課題を共有する
- ▼課題解決の方向性を共有する

○課題解決に向けての組織をつくる

- ▼地域の実情や課題解決に適した組織のあり方、規模の検討
- ▼地域の資源や人材を活用する（知識・技術・能力の掘り起こしと活用）

▼隠れた人材を探し出し、地域に引っ張り出す（地域への回帰）

○解決法を自分たちで考える

▼我々はここまでやれる、ここまでやった、これから先は行政だ

▼行政のプロとしての職員の役割発揮（住民のノウハウを学べ）

＜民間＞のノウハウを学べ

◎最後に・・・「新たな公共」を自分のものとするために

▼情報の共有

▼地区カルテづくり

▼一人ひとつの役割を担おう！

◆ 「協働」の概念枠組みについて

熊本県立大学 荒木 昭次郎

- 1 「協働」は手段概念であり、目的概念ではないこと
- 2 「協働」の原初的形態は社会的実践原理に基づくもので、最初から憲政原理に基づくものではないこと
- 3 「協働」は一元的主体だけでは成立せず、必ず二つ以上の多元的主体によって展開されること
- 4 「協働」には「民・民協働」、「公・民協働」、「公・公協働」のパターンが考えられること
- 5 「協働」するにあたっては以下のような、いくつかの原則を確立して進める必要があること
 - (1) 協働する各主体は対等であること（対等の原則）
 - 縦・上下の関係ではなく、横・水平の関係(Co-)であること
 - (2) 協働する各主体は互いに主体の自主自律性を尊重すること(自主性・自律性尊重の原則)
 - 各主体がもっている資源・能力・経験・ノウハウなどには差異があるが、その差異を尊重すること
 - (3) 協働する主体は経営体としての自立性を確保していく必要があること（自立性確保の原則）
 - 自主的に社会参加活動を行う団体が数多く育ってきているが、団体経営面と活動面で行政への依存体質に陥らないよう経営能力の向上をはかり、自立した存在としての協働主体になっていくこと
 - (4) 協働する各主体は解決すべき、達成すべき、実現すべき目標や目的を共有しておくことが前提となる（目標共有の原則）
 - 協働の目的が何であるかを協働する各主体は共通に知り、理解し、確認しておく必要があること（各主体の資源や能力に見合った役割遂行

のために)

- (5) 協働する各主体は互いに相手の性格や特徴を知り、理解し、尊重し、求同尊異の精神でもって補完しあっていく必要があること（求同尊異の原則と補完性の原則）

○よりよい協働関係を構築して効率的に目標を達成し、協働の相乗効果をあげていくには、協働する相手の特徴を互いに把握し、的確な役割分担による役割を遂行していくことが望ましい

- (6) 安心・安全の社会を協働によって築いていくためには、協働する各主体間の関係と協働活動が開かれていて、外部からよく見えることが必要である（公開の原則）

○どんな課題解決を目標として協働するのか、その課題に対応する主体の適応能力（資源・ノウハウ・メンバー数・専門的知識など）はどうかなど、外からよく見え、理解されることが不可欠である

6 「きょうどう」の字義的表現の種類と社会科学との関係から若干のアプローチを試みると、次のようなことが導き出せるのではないか

- (1) 共同・・・一つの目的のために力をあわせること（共同作業）
- (2) 共働・・・物や現象が互いに作用しあい、また影響を及ぼしあうこと（相互作用）
- (3) 協同・・・複数の個人や団体が同じ目的のために事に当たること（協同組合）
- ・・・一般消費者や中小商工業者、小生産者がその経済的立場や活動・事業改善のため、協同の出資により営む相互扶助を原則とする団体（協同組合）
- (4) 協働・・・同じ目的のために、協力して働くこと（社会生活様式）
- ・・・相互作用に同じ
- (5) collaboration・・・互いに異なる主体が同じ目的をめざし、その異質性や個性を出すことで新たなモノを生み出す、ということに主眼をおいた意味
- (6) partnership・・・同じ目的をめざすなかで、主体間の対等・平等な関係を基礎にした協力・連携の仕組みという意味
- (7) co-production・・・同じ目的をめざす異なる主体が、互いにその異質性や個性を通して、生産性の向上や目的達成の効率化という相乗効果を生み出す「各主体の相互作用関係」に焦点を当てた意味

以上の字義的種類に若干の意味論的分析をくわえて共通点を抽出してみると

- ◎いずれの用語にも「目標の共有」というシェアリングの哲学が根底に横たわっていること
- ◎いずれも「複数の主体」を前提にしていること
- ◎「各主体の相互作用によって新たなモノを生み出す相乗効果」を重視していること
- ◎目標達成のために相互作用しあう各主体は「互いに並立・対等の関係」にあり、主体性・自発性・自治性・自立性・自律性を基礎にしていること
- ◎これらの用語はすべて「手段概念」を意味し、「目的（目標）概念」とはならないこと

以上の五点が導き出されるようである

7 「協働」概念の構成要素

これまでの1～6にわたる検討から、「協働」概念を構成する主要な要素としてはつぎのようなファクターが挙示されるのではないかと

- (イ) 目標共有
- (ロ) 複数主体
- (ハ) 相互作用
- (ニ) 対等関係
- (ホ) 自主自立（自律）性
- (ヘ) 相乗効果
- (ト) 手段概念

以上のことから、「協働」概念を論じる場合には、うえの七つの要素を取り込む必要がある。そこで最後に、それらを参考に「協働」の定義を試みておこう。

「協働」とは、複数の主体が共有可能な目標を設定し、その達成に当たっては互いに対等な立場に立ち、自主自律的に相互交流し、効率的、相乗効果的に目標を達成していく手段である。
（協働とは、共有目標を達成するための、各主体のもつ資源・能力・ノウハウ・技法などの最適投入ミックスによる行為システムである⇒コプロダクション理論を参照）

（荒木昭次郎による概念規定の試み）

◇民・民協働、公・民協働、公・公協働の概念図

★ 公民協働の仕組みと媒介構造としての住区協議会

